

STOP!! ハラスメント

令和3年12月



大阪大学
OSAKA UNIVERSITY

ハラスメント副相談室長からのメッセージ

ハラスメント問題の難しいところは、加害者に「ハラスメントをしている」という意識がないことです。学生や部下に「熱心に指導している」つもりであり、「できていないことをできていない」と指摘しているだけであり、「私の意向や方針に従わないから怒っている」だけであり、この研究や仕事に「向いていないから辞めた方がいい」と言ってあげただけなのです。上位の者が下位の者に、感情や態度をストレートに表し、相手に配慮なくぶつけることこそが「ハラスメント」なのだ、という意識が欠如しているのです。

それゆえ、問題解決のためには、被害者が「ハラスメントを受けている」と訴え、これが「ハラスメント」なのだ、ということを加害者に知らしめる必要があります。「上位にいるあなたが、自分の感情をそのまま、下位の者にぶつけてはいけないのだ」ということを分からせる必要があります。

しかし、被害者が直接、加害者にそれを訴えることは、至難の業です。ですから、まずは、信頼できる友人や同僚に相談することから始めてください。愚痴のレベルからで構いません。相談を受けた人は、「これはハラスメントかも知れない」と察知し、部局の相談室、あるいは全学の相談室に、相談するように繋げてあげてください。もちろん被害者本人が、相談室を訪れにきてくれることを待っています。

大阪大学では、全学をあげて「ハラスメント」の問題に取り組んでいます。ハラスメントを「見逃さない、許さない、厳正に対処する」という姿勢でのぞんでいます。そのための第一歩、勇気をもって声を上げ、相談室にご相談ください。

大阪大学は、ハラスメントを
「見逃しません」「許しません」「厳正に対処します」。
みなさん一人一人のご協力をお願いします。



ハラスメント副相談室長 小森 淳子

大阪大学ハラスメント相談室 (秘密厳守)

豊中地区 06-6850-5029、06-6850-6006

吹田地区 06-6879-6981、06-6879-6982

箕面地区 072-730-5112

相談希望の方はまずはお電話をください

大阪大学ウェブサイト https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/life/prevention_sh



編集・発行 大阪大学総務部ハラスメント対策事務室

〒565-0871 吹田市山田丘1-1 Email: soumu-harassment@office.osaka-u.ac.jp